

AffiliateOceanアフィリエイトパートナー規約

AffiliateOceanアフィリエイトパートナー規約（以下「本規約」という。）は、本サービスの利用に関して、株式会社Catch the Web（以下「当社」という。）と本文にて定義するアフィリエイトパートナーとの間に適用されるものとする。当社が本サービス内に個別規定や追加規定、注意文等（以下「諸規定」という。）を表示、掲載する場合、諸規定は本規約の一部を構成するものとし、諸規定が本規約と抵触する場合には、諸規定が優先するものとし、その他の部分については、本規約と諸規定が重疊的に適用されるものとする。本サービスを利用するためには、これらのすべての規約に同意する必要がある、アフィリエイトパートナーは、本サービスを利用することで、当該すべての規約に承諾したものと看做されることに予め了承する。

第1条（定義）

1. 本サービス
当社が提供、運営するアフィリエイトシステムを用いたアフィリエイトプログラム代行サービス「AffiliateOcean」（通称「Ocean」）をいう。
2. アフィリエイトシステム
アフィリエイトリンクを通じて、クライアントサイトへユーザーが遷移する場合に発生するクリックに基づくデータを計測し、当該ユーザーの成果地点到達を判定した後に、その成果を個別に承認し、その承認された成果数に応じて、掲載等にかかる料金としての成果報酬が算定される仕組みをいう。
3. クライアント
本サービスに対して、自己の商品やサービスの販売促進等のプログラムを掲載する者又はプログラムの掲載を希望する者をいう。
4. クライアントサイト
本サービスにプログラムを掲載するクライアントが運営、管理する自己の商品の販売やサービスの提供、それらの促進等を行うWebサイト等をいう。
5. プログラム
本サービスを通じ、アフィリエイトパートナーが所有するアフィリエイトサイトへの掲載等の方法により行うクライアントの宣伝活動を総称するものであり、宣伝を希望するクライアントの商品やサービスの種類・形態毎に1単位として取り扱われる。
6. 提携条件
クライアントはプログラム毎に成果地点、却下条件、報酬単価、及びアフィリエイトサイトの選定方法、掲載における条件等、その他当社の指定する事項を選定するものとし、それらを総称して提携条件という。
7. 報酬単価
承認された一成果における報酬の金額（消費税を含まない。）をいう。
8. アフィリエイトリンク
プログラムにおいてアフィリエイトサイト等に掲載されるクライアントサイトへ遷移する、本サービスにより提供するハイパーリンクをいう。
9. ユーザー
アフィリエイトリンクを通じて、クライアントサイトへ遷移した者をいう。
10. アフィリエイトパートナー

当社所定の本規約等に同意のうえ、本サービスを利用する者をいう。

11. アフィリエイトサイト
アフィリエイトリンクを掲載するアフィリエイトパートナーが運営、管理するWebサイト等をいう。
12. 成果
ユーザーがアフィリエイトリンクを通じて、成果地点に到達したものをいう。
13. 成果地点
成果の判断基準であり、クライアント又は当社によって定められる地点をいう。
14. 却下条件
成果のうち、成果報酬の支払対象ではないものを決定する条件をいう。
15. 広告費
クライアントが当社に対して支払う本サービスの対価をいう。
16. 成果報酬
クライアントと当社との規約に基づき承認された成果に報酬単価を乗じた報酬をいう。

第2条（本サービスへの登録・審査・承認）

1. アフィリエイトパートナーは、本規約に同意の上で、当社の定める申込事項をすべて正確に記載し、登録を申し込まなければならない。
2. 当社は、前項の申し込みを受けた場合に、内容を審査した上で、登録の承認を行うかどうかを決定し、電子メール等の電子的記録により、その結果を通知する。登録の承認通知を受けた場合に、アフィリエイトパートナーとして本サービスに参加することができる。
3. 当社は、アフィリエイトパートナーになろうとする者が、以下の事由に該当する場合には、登録を承認しないことがある。また、承認後においても、以下の事由に該当することが認められた場合には、本規約の定めに従い登録を抹消する。
 - 申込者の申し込み時点で年齢が未成年である者
 - 過去に本サービスにおいて登録抹消されたことがある者
 - 虚偽の情報を登録している者
 - 違法又は反社会的行為をしている者
 - わいせつ、アダルト関連、その他公序良俗に反する表現・内容を含むサイトを登録、運営、紹介している者
 - 当社又は第三者に対し、誹謗中傷や営業妨害するおそれのある又は名誉・プライバシー権・肖像権等の権利を侵害するおそれのある表現・内容を含むサイトを登録、運営する者
 - 他者が作成したサイトを不正に複製又はそれに準ずる行為を以て作成されたアフィリエイトサイトを登録、運営している者
 - 著作権、商標権、著名なドメインその他の知的所有権を侵害するおそれのある表現・内容を含むサイトを登録、運営している者
 - ねずみ講、マルチ商法、ネットワークビジネス等に関わる場合又はその情報紹介を行っているサイトを登録、運営、紹介する者
 - ギャンブルサイト、若しくは賭博に関連するサイト（公営競技、公営くじ又は合法的な遊戯を除く）を登録、運営、紹介する者
 - 関連法規、条例、業界規制等に違反若しくは違法又は反社会的な表現・内容を含むサイトを登録、運営、紹介する者

- 判断、評価、ランキング等の表現において、その根拠が明示されないサイトを登録、運営する者
- リンクが著しく多いサイトを登録、運営する者
- 特定者の利用のみを対象とする一般公開されていないサイトを登録する者
- 内容が乏しい又は不明と認められるサイトを登録する者
- その他、当社が不相当と認めた者

第3条（成果報酬の種類）

成果報酬には、次の種類のものがある。

いずれの報酬方法となるかは、クライアントの選択による。

1. クリック型
アフィリエイトサイト上のアフィリエイトリンクがクリックされた回数を基にクライアントが承認した成果数と報酬単価に応じてアフィリエイトパートナーに報酬が支払われる。
2. 定額報酬型
アフィリエイトサイト上のアフィリエイトリンクを通じてクライアントサイトにアクセスしたユーザーが、クライアントサイトにおいて、資料請求やユーザー登録、申し込みなどクライアントが定める一定の成果地点に至り、その成果がクライアントによって承認された場合に、その承認された成果数と報酬単価に応じてアフィリエイトパートナーに報酬が支払われる。
3. 定率報酬型
アフィリエイトサイト上のアフィリエイトリンクを通じてクライアントサイトにアクセスしたユーザーが、クライアントサイトにおいて、資料請求やユーザー登録、申し込みなどクライアントが定める一定の成果地点に至り、その成果がクライアントによって承認された場合に、その代金額に応じてアフィリエイトパートナーに報酬が支払われる。

第4条（クライアントとの提携）

1. アフィリエイトパートナーは、管理画面において、予め登録しているアフィリエイトサイトを選択し、そのアフィリエイトサイトに掲載することを希望するプログラムを選択する。
2. クライアントとの提携を希望する場合は、管理画面に記載された広告の種類、報酬単価、掲載条件や禁止事項を確認した後、提携の申請を行う。管理画面に掲載される報酬単価には、消費税額を含まない。
3. アフィリエイトパートナーが提携の申請を行い、クライアントがこれを承認したときに、クライアントが掲載するプログラムとアフィリエイトサイトの間で提携が成立し、アフィリエイトパートナーはクライアントの提示する掲載に関する条件にしたがってアフィリエイトリンクを提携が成立したアフィリエイトサイトにのみ掲載することができる。
4. 提携中であっても、アフィリエイトパートナーはアフィリエイトリンクの種類、報酬単価、掲載に関する条件がクライアントの意向により変更される場合があることを、あらかじめ了承するものとし、アフィリエイトパートナーはこれらの理由開示の申し立て又は異議の申し立て、提携条件の変更に伴う損害賠償請求等はできない。
5. クライアントにより、提携の申請が却下された場合や、提携中のクライアントからの提携の解除がなされた場合においても、アフィリエイトパートナーはこれらの理由開示の申し立て又は異議の申し立て、これらに基づく損害賠償請求等はできない。

第5条（承認の対象となる成果）

承認の対象となる成果は、本サービスのサーバー上に記録されたもののみとする。万一、天災地変、その他当社の合理的な管理を超えた事由により記録が行われなかった場合には、当社とクライアント協議の上で、クライアントの申告データに基づき、成果の対象を決定するものとする。

第6条（承認）

1. 成果の承認は、クライアント、クライアントが委任した者又は当社が行う。
2. アフィリエイトパートナーはクライアント又は当社に対し、承認理由開示の申し立て又は異議の申し立て、成果の承認に伴う損害賠償請求等はできない。

第7条（成果報酬の決定・変更）

1. 成果報酬は、毎月1日から当月末日までの1ヶ月毎に集計する。
2. 本規約に違反したと当社が判断した場合には、期間を遡って報酬単価を訂正することがあり、それにより成果報酬が変更される旨を、アフィリエイトパートナーは承諾し、当該理由等の開示を求めることはできないものとする。

第8条（成果報酬の支払方法）

1. 当社はアフィリエイトパートナーに対し、成果報酬をクライアントに代わり支払う。なお、アフィリエイトパートナーに提示される成果報酬の表記は、特に記載のない場合は消費税額を含まない。
2. 成果報酬の支払いは、原則として前条一項に基づき1ヶ月毎に行う。ただし、月間の成果報酬が5,000円に満たない場合は、累計額が5,000円に達するまで、当社はその支払いを留保するものとし、アフィリエイトパートナーは予め了承する。
3. 成果報酬の支払いを受けるアフィリエイトパートナーは、あらかじめ振込先として本人名義の金融機関口座を所定の方法で届け出る。当社は成果報酬を、成果報酬が決定された月の翌々月の15日に、アフィリエイトパートナーが届け出た金融機関の口座に対して振り込みにより支払う。この場合の振込手数料は、アフィリエイトパートナーが届け出た金融機関の口座が海外に属する場合のみ、アフィリエイトパートナーが負担する。また、支払日の15日が金融機関休業日にあたる場合は、その翌営業日に支払う。
4. 成果報酬の支払いを受けるアフィリエイトパートナーが支払日の前月24日までに金融機関の口座を届け出ていなかった場合、届け出た金融機関口座内容に不備、漏れがあるなど不完全な内容や存在しない口座であることが判明した場合又は所定の方法以外で届け出られた場合、当社は別途期日を定め、アフィリエイトパートナーに対して振り込み可能な口座情報の登録及び修正の届け出を所定の方法で求めることができる。当社からの催促によってもアフィリエイトパートナーが期日までに振り込み可能な金融機関の口座を届け出なかった場合、当社は成果報酬の支払いを留保することができるものとし、アフィリエイトパートナーは予め了承する。この場合、アフィリエイトパートナーから振り込み可能な金融機関の口座の届け出を受けたのちに、当社が翌月以降に別途指定する支払日に振り込みを行う。
5. アフィリエイトパートナーの届け出た金融機関口座に振り込みができない場合は、当社はその旨を当該アフィリエイトパートナーに通知する。通知後においても、口座情報が引き続き

1年間更新されない場合は、当社はその支払義務を免除されるものとし、アフィリエイトパートナーは成果報酬の請求権を放棄したものとみなされる。また、上記の通知に際して登録されている連絡先が不通となっている場合、通知可能な連絡先情報の更新が行われることなく1年が経過した場合も同じである。

6. クライアントが当社に対し広告費の支払いを遅延した場合は、当社はアフィリエイトパートナーに対する成果報酬の全部又は一部の支払いを留保することができる。この場合、当社はアフィリエイトパートナーに対し、成果報酬を支払う義務を負わない。また、当社はクライアントに対し、成果報酬等の支払いを督促する等何らかの行為をする義務を負うものではない。

第9条（税金及び費用）

1. 成果報酬の税務処理に関しては、税法等法令の規定に従い、管轄する税務署等でアフィリエイトパートナー自らが申告及び納付手続を行うものとする。
2. アフィリエイトパートナーが本サービスを利用することによって発生する費用は、アフィリエイトパートナーの自己負担とする。

第10条（監視の実施）

1. 当社は、アフィリエイトパートナーが本規約に則り本サービスを利用しているかの監視を当社の裁量により行うことができる。
2. 当社は、当該監視の実施により、本規約に反する行為や法令等に違反する行為（以下「当該違法行為」という。）を行っている、若しくはその可能性が高いと判断したアフィリエイトパートナーに対し、当該違法行為の是正を求めることができる。当社は、当該違法行為が是正されるまでの間、成果報酬の支払いの一部又は全部を拒否することができる。
3. 前項に関わらず、当社は、監査の実施により違反行為等を行ったアフィリエイトパートナーに対し、第17条に基づき、催告を行うことなく当該アフィリエイトパートナーの登録の抹消又はクライアントに代わり提携の解除をすることができる。なお、アフィリエイトパートナーの違反行為等によりクライアント又は当社が損害を被った場合は、当該アフィリエイトパートナーに対してその損害の賠償を請求することができるものとし、その違反行為等が悪質と判断される場合は、警察への相談、届出、刑事告訴等の措置を講ずることができるものとする。

第11条（本サービスのメンテナンス等）

1. 当社は、随時本サービスを停止又は本サービス内容の変更、修正、追加、削除（以下、これらを「メンテナンス等」という。）をすることができるものとし、アフィリエイトパートナーは予めこれに承諾する。
2. 前項に基づくメンテナンス等期間中の本サービスの停止に関し、アフィリエイトパートナーは異議や損害賠償の申し立てを行わないものとする。
3. 第1項に基づくメンテナンス等を行う場合には、可能な限り、当社のWebページ上又はアフィリエイトパートナーが当社へ届け出ている連絡先に対して行うものとする。

第12条（アフィリエイトパートナーによる変更、報告）

1. アフィリエイトパートナーは、登録情報に変更が生じた場合、直ちに管理画面にて登録情報の変更を行うものとする。アフィリエイトパートナーが登録情報の変更を怠ったことにより生じたトラブル等については、アフィリエイトパートナーの責任と費用をもって処理するものとし、当社はその責任を負わない。
2. アフィリエイトパートナーは、長期不在又は入院などにより一時的に本サービスを利用することができないと予想される場合、直ちに当社に報告するものとする。
3. アフィリエイトパートナーは、本サービスに関する不具合等を発見した場合、直ちに当社に報告するものとする。

第13条 (ID及びパスワードの管理)

1. アフィリエイトパートナーは、当社より付与されるID・パスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとする。
2. アフィリエイトパートナーは、ID・パスワードを第三者に使用させ、若しくは貸与又は譲渡してはならない。
3. アフィリエイトパートナーに付与されたID・パスワードにより本サービスが利用された場合は、第三者の利用であっても、アフィリエイトパートナーの自己の利用とみなされるものとし、アフィリエイトパートナーは、いかなる事由によっても、その利用に関する責任を負うものとする。
4. クリック及び成果の計測を行うにあたり、当社は、アフィリエイトパートナーに対し、アフィリエイトリンクを貸与する。なお、アフィリエイトリンクに関する一切の権利の帰属及びその複製その他の利用に関する権利は、すべて当社に帰属するものとし、アフィリエイトリンクを無断で譲渡、複製、改変してはならない。
5. アフィリエイトパートナーは前項のアフィリエイトリンクをアフィリエイトサイトへ適切に設置しなければならない。
6. アフィリエイトサイトに設置されたアフィリエイトリンクに関しては、アフィリエイトパートナーが常時管理する責任を負うものとし、アフィリエイトパートナーは、当社より通知されるアップデート情報などに対応しなければならない。万一、その管理、設置等を怠ったことによる不備、トラッキング漏れ、紛争、損害等が発生した場合は、当社はその一切の責任を負わないものとし、アフィリエイトパートナーが自己の責任と費用をもって一切を処理解決するものとする。また、当社が他の本サービスの利用者又は第三者に損害賠償、成果報酬額の支払い、その他の金銭的出捐を余儀なくされた場合には、アフィリエイトパートナーはその金額を当社に賠償しなければならない。

第14条 (著作権)

1. アフィリエイトパートナーは、アフィリエイトサイトにおいて、当社又は第三者の著作権の侵害又は侵害するおそれのある行為を行ってはならない。
2. アフィリエイトパートナーは、アフィリエイトサイトにおけるアフィリエイトパートナーが保有する著作物のすべての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定されている権利を含む）を、当社又はクライアントに無償で使用許諾することをあらかじめ承諾するものとする。また、アフィリエイトパートナーは当社に対し、自己の著作物に関する著作人格権を行使しないものとする。

第15条 (薬機法)

1. アフィリエイトパートナーは、アフィリエイトサイトにおいて、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」という。）を遵守し、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の名称、製造方法、効能、効果又は性能に関して、明示的であるか暗示的であるかを問わず、虚偽、誇大な記事又は誤解されるおそれのある記事を広告し、記述し、又は流布してはならないものとする。
2. アフィリエイトパートナーは、前項の他、いわゆる健康食品及びダイエット食品等についても、明示的であるか暗示的であるかを問わず、虚偽、誇大な記事又は誤解されるおそれのある記事を広告し、記述し、又は流布せず、薬機法を遵守するものとする。

第16条 (遵守事項)

1. アフィリエイトパートナーは、事前に当社の承諾を得ることなく、当社を介さずに、クライアントとの間で、本サービスに関する提携条件を直接交渉してはならない。
2. アフィリエイトパートナーは、事前に当社の承諾を得ることなく、当社を介さずに、クライアントとの間で、直接に本サービスと異なる広告掲載契約の交渉又は締結をしてはならない。
3. 前2項の規定に違反した場合、当該アフィリエイトパートナーは当社に対し、これによって生じた損害を賠償する。
4. アフィリエイトパートナーは、自らの成果報酬獲得のためだけに、以下の行為を行ってはならない。ただし、クライアントサイトの推薦文などの記載については、この限りではない。
 - ユーザーにクリックを強要・囁願・依頼する表現
 - 引用元を明確にしない表現
 - 報酬単価や成果報酬等の本サービスにおける金額の開示
 - アフィリエイトシステムを利用している旨の記載
 - 実在しない評価等の記載
 - 根拠が明確ではないランキングや統計等の記載
 - 転売
 - その他、クライアントの意図や本サービスの目的に適合しない行為
5. アフィリエイトパートナーは、自己又は第三者をして、不正な手段で、成果報酬を獲得するため、架空の又は意図的に成果の対象数を増加させる行為を行ってはならない。
6. アフィリエイトパートナーは、当社が配信するアフィリエイトリンク表示用のHTMLコードを、提携をしたアフィリエイトパートナーサイト以外で使用してはならない。
7. アフィリエイトパートナーは、当社が配信するアフィリエイトリンク表示用のHTMLコードを、当社の許可なく改変させてはならない。
8. アフィリエイトパートナーは、登録しているアフィリエイトサイトに関して、常にアクセス可能な状態を維持しなければならない。
9. アフィリエイトパートナーは、自ら又はアフィリエイトサイトを、第2条3項各号に該当させてはならない。
10. アフィリエイトパートナーは、プログラムとの提携が終了した場合、若しくは解約等により本サービスにおける地位を喪失した場合は、速やかに、アフィリエイトサイトからアフィリ

エイトリックを撤去しなければならない。

11. アフィリエイトパートナーは、アフィリエイトサイトにおいて、不当景品類及び不当表示法、特定商取引に関する法律、医療法、貸金業法、健康増進法、商標法、不正競争防止法等その他広告掲載を規制する法令等を遵守し、不当にユーザーを誘引する行為、ユーザーの利益を保護しない行為及び誇大表示によって効果を誤認させる行為を行ってはならない。

第17条（登録抹消）

1. 当社は、以下の事由が生じた場合は、是正等の催告をすることなく、アフィリエイトパートナーの登録を抹消、又はクライアントに代わり提携を解除できるものとする。アフィリエイトパートナーの登録が抹消された場合には、クライアントとの提携は自動的に終了する。なお、登録抹消の手続によってアフィリエイトパートナー又は第三者が不利益又は損害を被った場合でも、当社は、その理由の如何を問わず責任を負わない。
 - 本サービスの登録情報に虚偽の事実があったことが判明した場合
 - 第2条3項各号に該当する場合
 - 当社に対する通知事項を怠り本サービスの運営及び管理に支障をきたした場合
 - 当社からアフィリエイトパートナーに対し連絡がとれずに本サービスの運営及び管理に支障をきたした場合
 - 第10条2項に基づき、当該違法行為を是正するよう求められたにも関わらず、相当期間経過後も当該違法行為が是正されない場合
 - アフィリエイトパートナーが1年以上管理画面にログインしない、若しくはアフィリエイトリンクが一度もクリックされていない場合
 - その他当社がアフィリエイトパートナーとしてふさわしくないと判断した場合
2. 前項の規定により登録抹消がされた時点で、当社に当該登録抹消者に対する未払いの成果報酬がある場合には、当該成果報酬を当該登録抹消により生じた損害賠償に充当することができる。

第18条（提携の終了）

1. 本サービスにおいて、クライアントのプログラム掲載が終了した場合は、クライアントとアフィリエイトパートナーとの提携も終了する。この場合、当社はアフィリエイトパートナーに速やかに通知する義務を負う。
2. クライアントが当社に対し、アフィリエイトパートナーとの提携を解消する旨の申し出をした場合は、当社は速やかにアフィリエイトパートナーに通知するものとし、その通知により提携が終了する。但し、クライアントが当社に対し、アフィリエイトパートナーとの提携解消の連絡をすることなく、当該アフィリエイトパートナーとの提携を解消した場合、当社は当該アフィリエイトパートナーに対して通知義務を負わず、クライアントが当該アフィリエイトパートナーとの提携を解消した時点で提携が終了する。
3. 前2項の規定より提携を終了した場合、提携終了までに発生した成果の取り扱いは、本規約第6条ないし第8条の規定に従うものとする。

第19条（アフィリエイトパートナーによる退会）

1. アフィリエイトパートナーは、本サービスのサポートメールアドレス宛に、退会を申し出る旨を記載した電子メール等を送付することにより、いつでも本サービスを退会することができる。

2. 前項の退会により、本サービスの登録は抹消される。なお、退会時にアフィリエイトパートナーとクライアントとの間で提携中であった場合でも自動的にクライアントとの提携は終了する。

第20条（退会時の成果報酬の取り扱い）

アフィリエイトパートナーが本サービスを退会する場合、退会時において発生している未払いの成果報酬のみを支払対象とする。

第21条（個人情報等の取り扱い）

1. 当社は、本サービスの提供により当社が取得した個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条1項に定める個人情報をいう。以下同じ。）の取り扱いについては、別に定めるプライバシーポリシーに従う。
2. 前項の規定に関わらず、アフィリエイトパートナーが本規約に違反し、損害を被った又はそのおそれがあると主張する第三者（クライアント及びその代理店を含む）から要請があり、相当の理由があると当社が判断した場合、当社は、当該第三者に対し、アフィリエイトパートナーの個人情報を開示又は提供することができるものとする。

第22条（守秘義務）

アフィリエイトパートナーは、本サービスに関連して知り得た、当社又はクライアントの技術上、営業上及び販売上その他客観的に秘密であると認識できる情報を第三者に開示、漏えいしてはならないものとする。アフィリエイトパートナーの登録抹消後においても同様とする。ただし、公知となっている情報は除く。

第23条（知的財産権）

本サービスにおける著作権及び商標権その他知的財産権は、当社又はクライアント等の提供元に帰属する。アフィリエイトパートナーは、当社により提供されるアフィリエイトシステムやコンテンツの全部又は一部を、当社及びクライアントの許諾の範囲内でのみ使用するものとし、許諾の範囲を超えて、転載、複製、出版、放送、公衆送信等その他著作権等を侵害する行為を、自ら行うことはできず、また、第三者に行わせてはならないものとする。

第24条（連絡）

1. 当社は、アフィリエイトパートナーに対する通知又は連絡等を、電子メール等の電子的記録又は本サービスのWebサイト上に掲示することにより行う。
2. 当社がアフィリエイトパートナーに対し電子メール等の電子的記録にて通知又は連絡を行った場合、当社から電子メール等の電子的記録を発信した日にアフィリエイトパートナーに到達したものと見做す。
3. アフィリエイトパートナーは、当社に届け出た電子メールアドレス又は電話番号を変更した場合は、直ちに登録情報の変更を行うものとする。アフィリエイトパートナーが登録している情報に不備がある又は変更を怠ったことによって、当社から通知又は連絡内容がアフィリ

エイトパートナーに到達しなかった場合でも、当社はその責任を負わない。

第25条（免責事項）

当社は、本サービスによってアフィリエイトパートナーに生じた損害について、当社の故意又は重過失による場合を除き、その賠償責任を負わない。

第26条（賠償責任）

1. アフィリエイトパートナーは、当社又はクライアントに損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。
2. アフィリエイトパートナーは、第三者との間でトラブルが発生した場合にはアフィリエイトパートナーの責任と費用負担により解決するものとし、当該トラブル等により当社に損害が生じた場合には、その損害を賠償するものとする。

第27条（権利譲渡等の禁止）

アフィリエイトパートナーは、当社の事前の書面による承諾なしに、本規約に定める権利の一部又は全部を第三者に譲渡しあるいは担保に供し、又は第三者に使用させてはならない。

第28条（不可抗力）

天災、火災、地震、ストライキ、洪水、暴風雨、疫病、暴動、テロ、戦争行為、政府の行為、通信サービス又はインターネット環境の不通、不能状態を含むがこれらに限定されない、当社の合理的な管理を超えたその他の事由により、本サービスの全部又は一部が不履行又は遅延した場合において、当社はその責任を負わない。

第29条（広告掲載情報の非保証）

本サービスによってアフィリエイトパートナーに提供するクライアント、及びその商品及びサービスの広告内容に関する情報は、当社が当該時点で提供可能なものであって、将来にわたって、その完全性、正確性及び有用性を保証するものではなく、アフィリエイトパートナーが本サービスを利用して広告掲載行為の結果について、当社はその責任を負わない。

第30条（反社会的勢力に関する条項）

1. アフィリエイトパートナーは、次の各号に該当しないことを表明・確約し、この表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、本サービスにおいて第17条に基づき、登録抹消手続きがなされること、また、これによりアフィリエイトパートナー又はアフィリエイトパートナーの属する団体に損害が生じた場合でも、一切アフィリエイトパートナーの責任とすることに同意するものとする。
 - 暴力団
 - 暴力団員
 - 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - 暴力団準構成員
 - 暴力団関係企業
 - 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等

- 上記各号に準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」という。）
2. 本サービス利用期間中、アフィリエイトパートナーは、次のいずれかに該当する者でないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
 - 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
 3. アフィリエイトパートナーは、自ら又は第三者をして、次のいずれかにでも該当する行為を行わないことを確約するものとする。
 - 暴力的な要求行為
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて会社の信用を毀損し、又は会社の業務を妨害する行為
 - その他以上の行為に準ずる行為
 4. 前3項の規定に違反することを理由として登録抹消の手続きがなされた場合には、当社は、当該登録抹消により当該アフィリエイトパートナーに生じた損害について、当社は一切の責任を負わない。

第31条（本規約の効力）

本規約は、アフィリエイトパートナーが本規約に同意し登録を申請した日から効力を有する。

第32条（規約の変更及び改定）

1. 本規約は、当社の判断により、一定期間の周知期間を経て、利用会員の承諾なく随時変更・改訂されるものとする。
2. 変更・改訂された本規約の効力は、特段の定めがない限り、当社が利用会員に通知する30日後から発生し、利用会員と当社とのすべての関係に適用されるものとする。

第33条（準拠法・合意管轄）

1. 本規約は、日本法を準拠法とする。
2. 本規約に関し、訴訟の必要が生じたときは、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。

第34条（協議事項）

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合は、アフィリエイトパートナーと当社との間で誠意をもって協議解決するものとする。

以 上

平成31年4月1日 制定
令和元年10月17日 改訂